

(2) 今後の環境調査

神奈川県においては、ダイオキシン類の環境調査を3か年計画で実施しており、平成15年度からの3か年計画は平成17年度で終了しますが、平成15年度及び16年度の調査結果では、環境基準を超過した地点はなく、大気や水域環境の改善傾向が認められました。

ダイオキシン類については県民の関心も高いことから、これまでの結果を参考に、調査計画の見直しを実施したうえで、平成18年度以降も環境調査を継続します。

■県内におけるダイオキシン類汚染の事例と対応

神奈川県内で発生したダイオキシン類汚染等の事例をまとめました。現在も県で継続して監視等を実施している事例については、24~26ページに掲載しています。

事 例	地 域	概 要
厚木基地周辺	綾瀬市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年7~9月に日米政府が実施した在日米軍厚木海軍飛行場（厚木基地）内の大気調査で高濃度のダイオキシン類が検出された。 主な発生源である廃棄物焼却施設に排ガス処理施設を設置、稼働したところ大気中の濃度が低減した。当該廃棄物焼却施設は平成13年4月末に運転を停止した。
鶴見川多目的遊水地	横浜市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年5月に「鶴見川多目的遊水地」の建設予定地から、高濃度のPCBを含む異物混入土が発見された。 平成12年1月に国土交通省京浜河川事務所が「鶴見川多目的遊水地土壤処理技術検討会」を設立し、処理方法を検討した。検討結果を基に一時保管対策工事を行い、平成14年5月末に対策を終了した。
平作川	横須賀市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成11、12年度に県が実施した調査で、平作川に流入する雨水幹線の水質が環境基準を超過した。 平成13年度以降は、横須賀市が継続して監視を行ったが、平成15年度には環境基準に適合した。
矢上川・渋川	川崎市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年1月に川崎市が実施した調査で、矢上川橋の水質が環境基準を超過した。 同年4月に矢上川及び渋川の4地点で再度調査を実施したところ、全地点で環境基準に適合していた。
鳩川周辺	相模原市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に県が実施した調査で、妙見橋の水質が環境基準を超過した。 平成13年度に実施した汚染源究明調査で流入する雨水排水の影響が確認されたが、環境基準を超過した地点の浮遊物質の濃度が比較的高かったことなどから、浮遊物質の混入の影響によるものと推定された。上流部には発生源となる特定施設を有する事業所は無く、汚染源の特定はできなかった。 平成15年度に相模原市が調査を実施したところ、環境基準に適合していた。
八幡雨水排水路	平塚市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に県が実施した調査で、相模川に流入する雨水排水が環境基準を超過した。 平成13年度に汚染源を確認する調査を実施したところ、汚染原因である事業所が特定されたため、当該事業所による対策の実施以降、水質は改善された。
金瀬川水系	小田原市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に県が実施した調査で、金瀬川の酒匂川流入点の水質が環境基準を超過した。 平成13年度に汚染源究明調査を実施したところ、金瀬川に流入する水路の底質が環境基準を超過していることが判明し、水路管理者の小田原市が底質を除去した。除去後の平成14年度の調査でも水質及び底質が環境基準を超過したため、周辺土壤の調査を実施したところ、比較的高濃度であったため、再度小田原市が底質を除去し、土地管理者の県も土壤についての対策を実施した。これらの対策により、平成15年度調査では全地点で環境基準に適合し、対策を終了した。
小出川水系	茅ヶ崎市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度に県が実施した調査で、寺尾橋の水質が環境基準を超過した。 平成13、14年度に詳細調査を実施した結果、小出川支川の千の川で環境基準の超過を認めたが、汚染原因是特定できなかった。平成14年度以降は茅ヶ崎市が継続監視を行っている。
川崎市麻生区	川崎市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度に麻生区内の大気及び水質で環境基準を超過した。 平成14年度に川崎市は対策本部、ダイオキシン類専門家会議及び国、県等で構成する連絡協議会を設置し、連携して対策に取り組んだ。発生源事業所の焼却炉の停止（平成14年6月）以降、周辺汚染の改善が進み、環境基準に適合したことなどから、平成15年12月に対策本部を解散した。
在日米軍キャンプ座間周辺	相模原市・座間市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年5月にキャンプ座間内のごみ焼却施設の排出ガスから日本の排出基準を超過するダイオキシン類が検出されたとの報道を受け、在日米軍及び国に確認を要請したところ基準を超過する排出が確認された。 同時に相模原市内で周辺の大気調査を実施したところ、年平均では環境基準に適合していた。その後、ごみ焼却施設の改善工事が実施され、立入検査で改善内容を確認した。平成15年度に周辺大気、土壤、地下水、河川水質及び底質の調査を実施したところ、全地点で環境基準に適合していた。
地下水追跡調査	相模原市内	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度の常時監視において、相模原市内の1地点の地下水（工業用水）が環境基準を超過した。 追跡調査を実施したところ、地下水の環境基準の超過は認められず、恒常的な汚染ではないことが確認されたが、環境基準を超過した地点の浮遊物質の濃度が著しく高かったことなどから、浮遊物質の混入の影響によるものと推定された。また、周辺土壤、井戸及び河川（水質及び底質）についても調査を実施したところ、全地点で環境基準に適合していた。 平成15年度に相模原市が調査を実施したところ、環境基準に適合していた。